

通帳・キャッシュカード・伝票

1. 通帳について

システム移行後は、すべての通帳が変更となり、2024年1月4日(木)以降に新通帳へ繰越のお手続きが必要となります。

なお、継続使用が可能な総合口座・普通預金・貯蓄預金・納税準備預金の通帳につきましては、最終ページ最終行までご使用ください。

(1) 新通帳(流動性・定期性)



通帳種類	現行通帳の 継続使用	新システム移行後の通帳繰越		ご留意事項
		窓口	繰越機能付 ATM	
総合口座通帳	○	○	○	現行通帳の普通預金は最終ページ最終行まで継続使用いただけます。ただし、定期預金に記帳事由(新規・解約等)が発生した場合は窓口で通帳繰越のお手続きが必要となります。
普通預金通帳	○	○	○	現行通帳は、最終ページ最終行まで継続使用いただけます。ただし、カードローン通帳(貸越専用通帳)は新システム移行後にはご使用いただけません。
貯蓄預金通帳	○	○	×	現行通帳は最終ページ最終行まで継続使用いただけます。
納税準備預金通帳	○	○	×	
事業者 カードローン通帳	×	○	×	現行通帳は継続使用いただけません。窓口で新通帳へ繰越のお手続きをお願いいたします。
通知預金通帳	×	○	×	
定期預金通帳	×	○	×	

● 普通預金通帳のレイアウト変更

通帳のレイアウトが以下のとおり変更となり、お客さまメモ欄の取扱いを終了いたします。

現行						2024年1月4日(木)以降					
年月日	お客さまメモ	お支払金額	お預り金額	差引残高	通帳店番	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						1					
2						2					
3						3					
4						4					
5						5					

● 総合貯蓄口座通帳について

総合貯蓄口座通帳は新システム移行時に廃止いたします。

現在ご使用中の通帳につきましては、普通預金または貯蓄預金のいずれかの最終ページ最終行までご使用いただけますので最終行までご使用後、窓口にお持ちください。新通帳に繰越いたします。

ただし、定期預金に記帳事由(新規・解約等)が発生した場合、最終行まで記帳していなくても窓口で通帳繰越のお手続きが必要となります。

なお、通帳繰越の際には「総合口座通帳」と「貯蓄預金通帳」に分離いたします。あらかじめご了承ください。

(2) 新通帳(当座預金)



通帳種類	ご留意事項
当座勘定入金帳(※)	現行通帳は継続使用いただけません。窓口で新通帳へ繰越のお手続きをお願いいたします。

(※) 取扱いの詳細についてはP8「当座預金」をご参照ください。

(3) 新通帳(積立預金)



「アニバーサリー」「きりん物語」「積立定期預金(法人)」「ふれあい」「メロディ」の各通帳は、商品の統廃合により、新システム移行後は「積立定期預金通帳」に変更となります。

新規預入・解約・記帳の際には、窓口にて新通帳へ繰越のお手続きが必要となります。

なお、商品統廃合の詳細については、P13「積立関連商品」をご参照ください。

(4) 新通帳(外貨預金)



外貨普通預金とスーパー外貨定期預金の通帳・証書は、新システム移行後、「スーパー外貨通帳」に変更となります。

外貨普通預金の入出金やスーパー外貨定期預金の新規預入・解約・記帳の際には、窓口にて新通帳へ繰越のお手続きが必要となります。

なお、このほかの変更点・必要となるお手続き等は、対象となるお客さまに別途郵送によりご案内しております。

2. キャッシュカードについて

キャッシュカードは**2024年1月4日(木)**以降、以下のとおりの取扱いとなります。
一部のキャッシュカードで使用できなくなる場合がございますので、お手持ちのキャッシュカードでお心あたりがございましたら、事前のご確認をお願いいたします。

(1) 総合貯蓄口座通帳のダブルストライプカードについて

総合貯蓄口座通帳の取扱い廃止に伴い、発行している「ダブルストライプカード」の取扱いは以下のとおりとなります。

A	総合貯蓄口座通帳を「総合口座通帳」「貯蓄預金通帳」に分離、または分離後にいずれか一方の通帳を解約した場合	ダブルストライプカードは継続してご利用いただけます
B	ダブルストライプカードを紛失した場合	総合口座通帳・貯蓄預金通帳のキャッシュカードをそれぞれ再発行いたします(※)

(※)再発行には所定の手数料がかかります。なお、いずれか一方の通帳が解約となっている場合は、ご利用中の通帳のカードを再発行いたします。

(2) Alwaysカード・Alwaysデビットカードについて

A. 一体型カードについて

キャッシュカード一体型をご利用で以下の(a)・(b)に該当する場合は、**2024年1月4日(木)**以降、順次キャッシュカードとしてご利用いただけなくなります。

有効期限内のカードをご利用いただくか、お手元がない場合は再発行のお手続きをいただきますようお願いいたします。

(a)	クレジットまたはデビットカードの有効期限が経過した一体型カードをキャッシュカードとしてご利用されている場合
(b)	一体型Alwaysカードまたは、一体型Alwaysデビットカードへ切替前のキャッシュカードを継続してご利用されている場合

B. コンビニATM利用手数料について

AlwaysカードまたはAlwaysデビットカードについては、コンビニATM利用手数料が月2回無料(※)ですが、無料設定回数ならびにご利用回数は以下のとおり変更となります。

(※)預入れのみ。一般カードは初年度のみ。

現行	2024年1月4日(木)以降
VISAクレジット、JCBクレジット、JCBデビットカードを1契約ごとに1ヵ月あたり2回無料となります。 ※同一口座にJCBクレジット、JCBデビットカードの契約がある場合は、同一ブランドのため無料回数は2回となります。	VISAクレジット、JCBクレジット、JCBデビットカードを1契約ごとに1ヵ月あたり2回無料となります。 ※同一支店の複数口座に契約がある場合は、各口座の無料回数のうち、最大回数がお客さまの無料回数上限となります。ただし、口座単位では各口座の最大無料回数を超えることはできません。 ※同一口座にJCBクレジット、JCBデビットカードの契約がある場合は、同一ブランドのため無料回数は2回となります。

<例>

<現行>	<2024年1月4日(木)以降>
<本店営業部> □座A □座B JCBクレジット VISAクレジット JCBデビット 口座無料回数：4回 口座無料回数：2回 お客さまの合計無料回数：□座A・□座B合わせて6回	<本店営業部> □座A □座B JCBクレジット VISAクレジット JCBデビット 口座の最大無料回数：最大4回 口座の最大無料回数：最大2回 お客さまの合計無料回数：□座A・□座B合わせて4回

<Alwaysカード・Alwaysデビットカードに関するお問い合わせ先>

東邦銀行クレジットカードセンター JCBデスク 024-521-5550 VISAデスク 024-521-5601
受付時間/平日9:00～17:00

3. キャッシュカードの1日あたりの利用限度額について

「ICキャッシュカード」および「ローンカード」によるATMでの1日あたりの利用限度額が、以下のとおり変更となります。

なお、利用限度額は、個別に設定を変更することができます。変更をご希望の場合は窓口までご相談ください。

種 類			現行	2024年1月4日(木)以降	
			利用限度額	移行時初期設定(注1)	設定変更可能範囲
個人	キャッシュカード	ICチップ取引	200万円	総支払限度額(注2) 200万円	0～200万円
				うち現金引出 100万円	0～200万円
	磁気ストライプ取引	0円	100万円	0～100万円	
	ローンカード	ICチップ取引	200万円	100万円	0～200万円
磁気ストライプ取引		100万円	100万円	0～100万円	
法人	キャッシュカード	ICチップ取引	200万円	総支払限度額(注2) 200万円	0～500万円
				うち現金引出 100万円	0～500万円
	磁気ストライプ取引	0円	100万円	0～100万円	

(注1) 現在、利用限度額を個別に設定されているお客さまは、その限度額が引き継がれます。

(注2) 総支払限度額とは、「現金引出」のほか、「振込」や「振替」等を合わせた金額をいいます。

4. 伝票の取扱いについて

2024年1月4日(木)以降は、伝票の様式が変更となりシステム移行前の伝票はご利用いただけなくなりますので、新しい伝票をご利用ください。主な伝票の新しい様式を以下に掲載いたします。

払戻請求書

ご入金票

振込依頼書

税金・公共料金等受付票